

インターンシップの実施ガイドラインの改正について

今回検討事項

前回の認定検討会で、インターンシップの分野及び単位の要件については緩和する方向で概ねの了承を得られたところだが、一方で、平成 30 年度に実施したインターンシップ・トライアルのように 1 か所のインターンシップでも質を高めることが必要ではないかなどの意見があった。そこで、各認定大学のインターンシップの選択肢の幅を狭めない範囲で、ECO-TOP プログラムとして望ましいインターンシップのあり方を整理し、「ECO-TOP プログラムにおけるインターンシップの実施ガイドライン」の改正案を事務局案として提示する。

事務局案

別紙「資料 2 - 4」(ECO-TOP プログラムにおけるインターンシップの実施ガイドライン (案))
及び「資料 2 - 5」(ECO-TOP プログラムにおけるインターンシップの実施ガイドライン新旧対照表) のとおり。